



# 安全衛生通信

【令和6年6月号】

北海道労働局

## 全国安全週間

本年度も7月1日から7月7日まで全国安全週間が実施されます。

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に実施されており、今年で第97回目を迎えます。

### （6月は準備期間）

令和6年度のスローガンは

『危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全』

となっております。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行が図られるようお願いいたします。

全国安全週間の実施要綱及びリーフレットは、右のコードによりダウンロードできます。



全国安全週間の実施要綱にもある熱中症対策は、5月から9月までを『STOP! 熱中症クールワークキャンペーン』期間として展開しております。実施要綱及びリーフレットは、右のコードによりダウンロードできます。  
(北海道労働局熱中症関連ページ)



# リスクアセスメントの導入

労働災害を防止するため、特に **作業方法等を新規に採用・変更するとき、災害が発生又は発生するおそれがあったとき、** 前回実施から一定期間が経過したときは、次の実施ステップに基づきリスクアセスメントを実施しましょう！

リスクアセスメントは、職場の潜在的な危険性又は有害性を見つけ出し、これを除去、低減するための手法です。ぜひ導入して安全衛生管理に活用しましょう！

## ステップ1 実施体制の確立

経営トップによるリスクアセスメントの導入宣言と実施体制を確立しましょう。

## ステップ2 実施時期と対象の選定

事業場でリスクに変化が生じたり、生じるおそれがあるときなどに実施しましょう。

## ステップ3 情報の入手

事業場作業手順書、取扱説明書などの情報を入手しましょう。

## ステップ4 危険性・有害性の特定

作業手順書などを基にあらかじめ定めた分類に即して危険性・有害性を特定します。

## ステップ5 リスクの見積もり

特定した危険性・有害性によって発生するおそれのある負傷、疾病の重篤度と発生の可能性の度合いを考慮し、リスクを見積もります。

## ステップ6 リスク低減措置の検討及び実施

法令に定められた事項がある場合にはそれを必ず実施するとともに、リスク低減措置の内容を検討し実施しましょう。

## ステップ7 実施状況の記録と見直し

実施した結果を記録・保存します。

定期的にリスクアセスメントの手順、基準などの見直しを行いましょう。

リスクアセスメント等関連資料を厚生労働省ホームページからダウンロードできます。



この情報の詳細については、管轄の労働基準監督署までお問い合わせください。